



# こんにちは！消費生活センターです

南島原市消費生活センター  
☎82-3010

## 南島原市消費生活地域相談員をご紹介します！

(敬称略)

市では、

- ①市民の消費生活の安定と向上
- ②消費者トラブルの適切で迅速な解決
- ③消費者被害の未然防止

のために、各町に1人、消費生活地域相談員を委嘱しています。

消費生活地域相談員の皆さんは、消費者被害防止のための講座や啓発活動に参加するなどして、日ごろから消費生活センターと連携を取りながら活動しています。  
消費者トラブルに困ったときは、身近な消費生活地域相談員にご相談ください。

| 地 区   | 氏 名     |
|-------|---------|
| 加津佐町  | 岩 永 美智子 |
| 口之津町  | 笹 田 奈生子 |
| 南有馬町  | 平 山 智恵美 |
| 北有馬町  | 松 尾 幸 子 |
| 西有家町  | 近 藤 セツコ |
| 有 家 町 | 板 山 雅 幸 |
| 布 津 町 | 湯 田 由 美 |
| 深 江 町 | 上 田 美 鈴 |



## 教えて！国民年金 ～国民年金の加入方法について～

国民年金は、誰もが加入する公的年金です。

20歳以上60歳未満の国内在住者は、基本的に全員が国民年金に加入する義務があります。

加入者は次の3つのグループに分かれます。

| 種 類     | 対 象 者                                        | 手 続 き 場 所   |
|---------|----------------------------------------------|-------------|
| 第1号被保険者 | 20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、無職の人など                | 各支所         |
| 第2号被保険者 | 会社員や公務員など                                    | 対象者の勤務先     |
| 第3号被保険者 | 第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者<br>(年収130万円未満) | 第2号被保険者の勤務先 |

第2号被保険者で勤務先を退職したときは、第2号から第1号への変更手続きが必要となりますので、早めに手続きをお願いします。

☎日本年金機構 諫早年金事務所 ☎0957-25-1662  
南島原市 健康づくり課 ☎73-6641 または 各支所

広 告

**週末限定開催** 大好評につき **第2弾** **オーダーバイキングリターンズ**

営業時間 17:00~21:00 (L.O.20:30)

**30分 食べ放題**

大人 2,200円(税込)  
お子様 (10歳以下) 1,100円(税込)

**入浴料込**

**バージョンアップ** **寿司・しゃぶ・しゃぶ + 20種の単品メニュー**

**MINAコイン 還元祭**  
総額100,000ポイント  
期間:6月18日~7月31日 ※予算に達し次第、終了となります。

天然温泉リゾートホテル **原城温泉 真砂** 南島原市南有馬町浦田丁133番地 原城温泉 真砂 検索  
☎0957-85-3155 Go To Eat決済 OK

**感染症対策実施中!!** 館内まると 抗ウイルス・抗菌・消臭コーティング施工

**7/10(土) 11(日)** **そうめんフェスタ in 真砂**

市内人気製麺所×真砂 コラボ料理企画

営業時間 11:00~16:00

**¥500(税込)**  
ワンコインでご提供!!  
※MINAコイン決済不可

協力店  
株式会社小林甚製麺様  
竹市製麺様  
長崎そうめん末永様  
のうち製麺様

\*省略文字説明/📅:日時 📍:場所 📄:内容 📅:定員 💰:料金 👤:対象者 📧:応募締切 📝:申込方法 🗺:申し込み・お問い合わせ

## 令和3年度 第2回 南島原市職員採用試験

☎人事課(西有家庁舎) ☎73-6623

〒859-2211 西有家町里坊96番地2 Eメール: jinji@city.minamishimabara.lg.jp

## U・Iターン希望者大歓迎!!

### 【募集要領】

- 受付期間…7月9日(金)~8月20日(金)
- 試験日…9月19日(日)

📄試験案内・申込書は、人事課(西有家庁舎)および各支所で交付します。申込書を郵便請求する場合は、「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を必ず同封して人事課へ請求してください。

### 【試験職種・採用予定数および受験資格】

- 行政(大卒程度)…数名  
平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
- 社会福祉士(大卒程度)…若干名  
平成3年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人または令和3年度実施の試験で取得見込みの人
- 建築(大卒程度)…若干名  
平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学の建築の専門課程を修了し卒業した人または令和4年3月までに卒業見込みの人
- 土木(大卒程度)…若干名  
平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学の土木の専門課程を修了し卒業した人または令和4年3月までに卒業見込みの人
- 一般事務(高卒程度)…若干名  
平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人(ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)もしくはこれと同等と認める大学校などを卒業した人または令和4年3月までに卒業見込みの人を除く)

※一般行政(社会人経験者)、建築(社会人経験者)、土木(社会人経験者)を受験される人は、申込書を提出される際に、職務経歴書(任意様式)と一緒に提出してください。  
詳しくは、試験案内をご覧ください。



創り出す！南島原の未来！  
あなたにしかできないコトがある。

- 土木(高卒程度)…若干名  
平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人(ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)もしくはこれと同等と認める大学校などを卒業した人または令和4年3月までに卒業見込みの人を除く)
- 一般行政(社会人経験者)…若干名  
昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)もしくはこれと同等と認める大学校などを卒業し、民間企業などにおいて職務経験を5年以上有する人
- 建築(社会人経験者)…若干名  
昭和61年4月2日以降に生まれた人で、民間企業などにおいて建築コンサルタント業務などの職務経験を5年以上有する人
- 土木(社会人経験者)…若干名  
昭和61年4月2日以降に生まれた人で、民間企業などにおいて建設コンサルタント業務などの職務経験を5年以上有する人